



東日本国際大学 大学教育再生加速プログラム（AP）

テーマⅤ「卒業時における質保証の取組の強化」採択 記者会見 資料

平成 28 年 8 月 18 日

本日はお集まりいただき厚く御礼申し上げます。

以下に、今回、東日本国際大学（以下、本学）が事業提案し採択された、教育再生加速プログラム（AP）とは何か、また本学の採択された取り組みについて説明いたします。
（末尾に文科省に提出した事業案全体の概略図、これまでの流れがあります。）

概要

- ・ 変化の激しい現代においては、多様な他者と協調・協働しながら、生涯主体的に学び続けるような能力を育てることが求められている
- ・ しかし、それらの能力を大学が体系的に育て・伸ばすか、また学生の能力が確かに伸びていることをどのように評価・測定し、また社会に対して示すかについては、まだ確実な方法論は確立していない
- ・ 今回文部科学省が公募し、東日本国際大学が採択された「大学教育再生加速プログラム（AP）」のテーマⅤは、**これまでも教育改革の試みを行っている大学に対し、以上の方法論を確立する取組を行うことに対して補助するもの**
- ・ 全国 116 件（私立大学 54 件）の応募に対し、19 件（私立大学 8 件）が採択（福島県内は本学のみ）
- ・ 今回、東日本国際大学は採択された取組で
 - カナダのクイーンズ大学で開発の進められた ICE モデルによるルーブリックを用い、学生のどのような能力を伸ばすかという目標を学生と共有し、またそれをどのように測定するかという問題を解決し、
 - それらの成果をディプロマ・サブリメントと呼ばれる文書（より拡充された成績証明書のようなもの）により表現する仕組みを整備し、
 - またそれらの過程が適切であるかどうかを外部評価委員会と卒業生調査により検証していく。
- ・ これらの実現のため、地域の皆様のいっそうの御協力を仰ぎたい

1. 大学教育再生加速プログラム

（Acceleration Program for University Education Rebuilding, AP）とは何か

(a) 背景

文部科学省（以下、文科省）は、教育再生実行会議や中央教育審議会等で提言された教育改革を推進する大学、短期大学、高等専門学校等に対し、特に優れた取り組みを選出し資金的に支援し、またその成果を広く共有することで大学教育改革の推進を後押ししてきました。

より具体的には、そうした試みとして、大学教育再生加速プログラム以前にも、GP（大学教育の充実——Good Practice——、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」、「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）」等が行われた）がありましたが、平成26年度から実施されているAPはそれを引き継ぎ、GP等での成果を前提として、そうした改革をいっそう加速させるという意味が込められています。

(b) APについて

産業構造の変化や、技術の高度化にともない、社会において求められる人間像も大きく変化しています。特に、変化が激しく、未来を見通しにくい現代においては、既存の知識を身に付けるだけでなく、生涯学びつづけ、主体的に判断し行動していける力が求められています¹。

そのためには、大学教育に、旧来の講義による知識伝達型の教育から転換し、学生の主体性をはじめとした様々な能力を伸ばしていくことが求められています。そこで平成26年度からはじまったAP事業では以下のような取り組みが行われてきました（応募する大学はそれぞれの取組テーマに従った事業案を応募し、専門家からなる選考委員会²がその大学のこれまでの取組と事業案を評価し、事業案を採択します）。

¹平成24年8月中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～（答申）」いわゆる「質的転換答申」等を参照ください。

²文科省のサイトでメンバーが公表されています。

これまで公募・採択が行われてきた AP の四つのテーマ

	取組テーマ	採択件数
平成 26 年度選定		
テーマⅠ	アクティブ・ラーニング	9 件
テーマⅡ	学修成果の可視化	8 件
	(テーマⅠとⅡの複合型)	21 件
テーマⅢ	入試改革	3 件
	高大接続	5 件
平成 27 年度選定		
テーマⅣ	長期学外学修プログラム	12 件

(すべて実施は最終的に平成 31 年度末までの予定)

本年度、これまでのⅠからⅣの取組が合わせて「高大接続改革推進事業³」と位置づけ直され、高校までの教育を集大成し、社会へと接続していく場としての大学教育の質的転換を加速するものとされました。

また本年度はテーマⅤ「卒業時における質保証の取組の強化」というテーマでの応募が行われ、これまでの改革を基礎として、以下の取組を行うことが課題とされました。

- (i.) 学生の能力を育てる課程を体系的に組織化する
- (ii.) 大学に入学してから卒業までにどれだけの力を身に付けたかを客観的に評価する仕組みを構築する
- (iii.) そうした成果を客観的に示す手法を開発する
- (iv.) 以上の取組について学外の多様な人材から助言・評価を受ける仕組みを構築する

本年度のテーマⅤの申請件数と採択件数は以下の通りです。

申請件数	採択件数
116 件 (内 私立大学 54 件)	19 件 (内 私立大学 8 件)

(※ 福島県内は本学のみ)

本年度平成 28 年度に採択された取り組みは、本年度から実施され、文部科学省による平成 31 年度末までの補助が予定されています。

³ 背景には、平成 26 年 12 月中央教育審議会答申「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について（答申）」（いわゆる「高大接続答申」）等があります。

2. 今回（平成 28 年度）採択された東日本国際大学の取組について

上で確認した今回のテーマで求められている取組について、本学がどのように取り組むかをいかに解説します。

(i.) 学生の能力を育てる課程を体系的に組織化する

現在、（私立）大学は一般に「建学の精神⁴」に表現された大学の教育の理念をもとに、どのような学生を育て送り出すかを「ディプロマ・ポリシー⁵」と呼ばれるものに表現しています。

しかし、これは必ずしも分かりやすいものではありません。これを出来るだけ分かりやすい「～できる」という文章（「Can-Do ステートメント」と呼ばれる）に書き替え、学生や地域の方々と共有しやすい形にし、各授業へ実装していきます。

また特に健康福祉学部においては、複数の講義に、歴史・哲学・価値に関連する内容を積極的にとりあげ、資格取得のみにとどまらず、法律や制度の専門知識を創造的に活用して現場に適用できる、高度な対応力をもった福祉職員の養成に努めて参ります。

(ii.) 大学に入学してから卒業までにどれだけの力を身に付けたかを客観的に評価する仕組みを構築する

生涯学び続ける力を育てるには、学生が常に学んでいることを振り返り、その学びの方向を意識する必要があります。

近年、大学教育を中心に教育の場に取り入れられつつある「ルーブリック」は、そういった学びの方向（学修の目標）を学生と共有する仕組みですが、その中でも、応

⁴ 本学では「行義以達其道」（「義を行いつつ、其の道に達す」。『論語』（季氏編第十六））

⁵ 本学では「東日本国際大学は、建学の精神である儒学を根幹として、世界の平和と人類の福祉を基調とする経済学ならびに社会福祉学を教育・研究することを目的とし（学則第 2 条）、「基礎的専門性を備えた学士」を養成するため、次のような到達目標を設定し卒業判定を行います。

1. 建学の精神である儒学を理解し、義を行わんとする強い意欲と寛容の精神をもつこと。
2. 教養として文化・社会・自然等に関する知識や社会人として必要な語学・ICT（情報コミュニケーション技術）など汎用的な技術と能力を身に付け、社会人としての態度・倫理観・社会的コミュニケーション能力をもつこと。
3. 地域社会への貢献や異文化の理解と国際交流に努める能力と意志をもつこと。
4. これらの知識・技能・態度等を総合的に動員できる応用力・創造力をもつと同時に、生涯を通して学習に励み教養を深めることができるようになっていること。」

用と発展がかみ合いながら学習が進んでいくことをモデル化した、カナダのクィーンズ大学で開発の進められている ICE モデルを用いたルーブリックを導入して、評価を行っています。

ICEルーブリックの例（例えば何を学んだか、どう学んでいくかを記す学修ポートフォリオの記述を評価するためのルーブリックの例⁶⁾）

要素となる考え（Ideas）	それらの間の繋がり（Connections）	その応用・展開（Extensions）
授業やグループ活動での <u>個々の学びを記述すること</u> ができている（40 点）。	左に記したそれぞれの学びを <u>相互に関連付けること</u> ができている（30 点）。	学びの全体が適切に展開されているか評価し、 <u>次の学びを計画すること</u> ができている（30 点）。

※ 要素的な学びから、どのように展開へと結び付けていくかが示されます。

(iii.)そうした成果を客観的に示す手法を開発する

ICE ルーブリックを用いて行った評価を課程全体で蓄積し、古典的な「成績証明書」に加えて、大学の四年間で学生が身に付けた多様な能力を卒業時に社会に向けて提示できる仕組み（ディプロマ・サプリメント）を開発・実装し、学生が何を学んだかを社会に示せるようにします。

(iv.)以上の取組について、学外の多様な人材から助言・評価を受ける仕組みを構築する

本学は、現在でも、いわき商工会議所代表 小野栄重会頭を委員長とする外部評価委員会から多様な助言を受けていますが、(i)の取組を通して、本学の教育課程について、さらに地域のさまざまな方々からの評価を受けることが可能となる体制を整備し、この取組をさらに強化します。

また、卒業生への体系的な調査を実施し、卒業後、大学で身に付けたどのような能力が役に立ったかをアンケート調査し、本学の教育課程に反映させていきます。

こうした本学の取組に今後とも御協力いただければ幸いです。

⁶⁾ 土持ゲーリー法「ICE ルーブリック——批判的思考力を伸ばす新たな評価方法——」、『主体的学び』創刊号、32－60 ページ、47 ページ表 5 を元に再構成。

大学等名：東日本国際大学

テーマ：テーマV(卒業時における質保証の取組の強化)

ICEルーブリックによる構造化された評価言語の生成とそれによる全課程の構造化と質保証 ディプロマポリシーに表現された諸コンピテンシーを分かりやすい動詞を用いた表現に分解し、コンピテンシー表現バンクを作成することで、それらの育成を全学的に個々の科目の学修目標に比較的低コストで取り入れる仕組みを整備、ICEルーブリックを介して学修目標＝評価基準として学生にも分かりやすく授業設計に生かせるようにする。またコンピテンシー表現バンクを利用することで、分かりやすいディプロマサブリメントを作成し、「批判的思考力」といったそれ自体としては必ずしも分かりやすくはない表現を多様な外部のステークホルダーや人材と共有し、学修目標としての有効性を検討、大学全体の教育活動のPDCAサイクルを回せるシステムを開発、実施、公開する。

評価指針・学修目標の明確化

教員は現実的なコストで自らの授業にディプロマ・ポリシーの要素を学修目標として組み込む授業設計が可能になる。

各授業

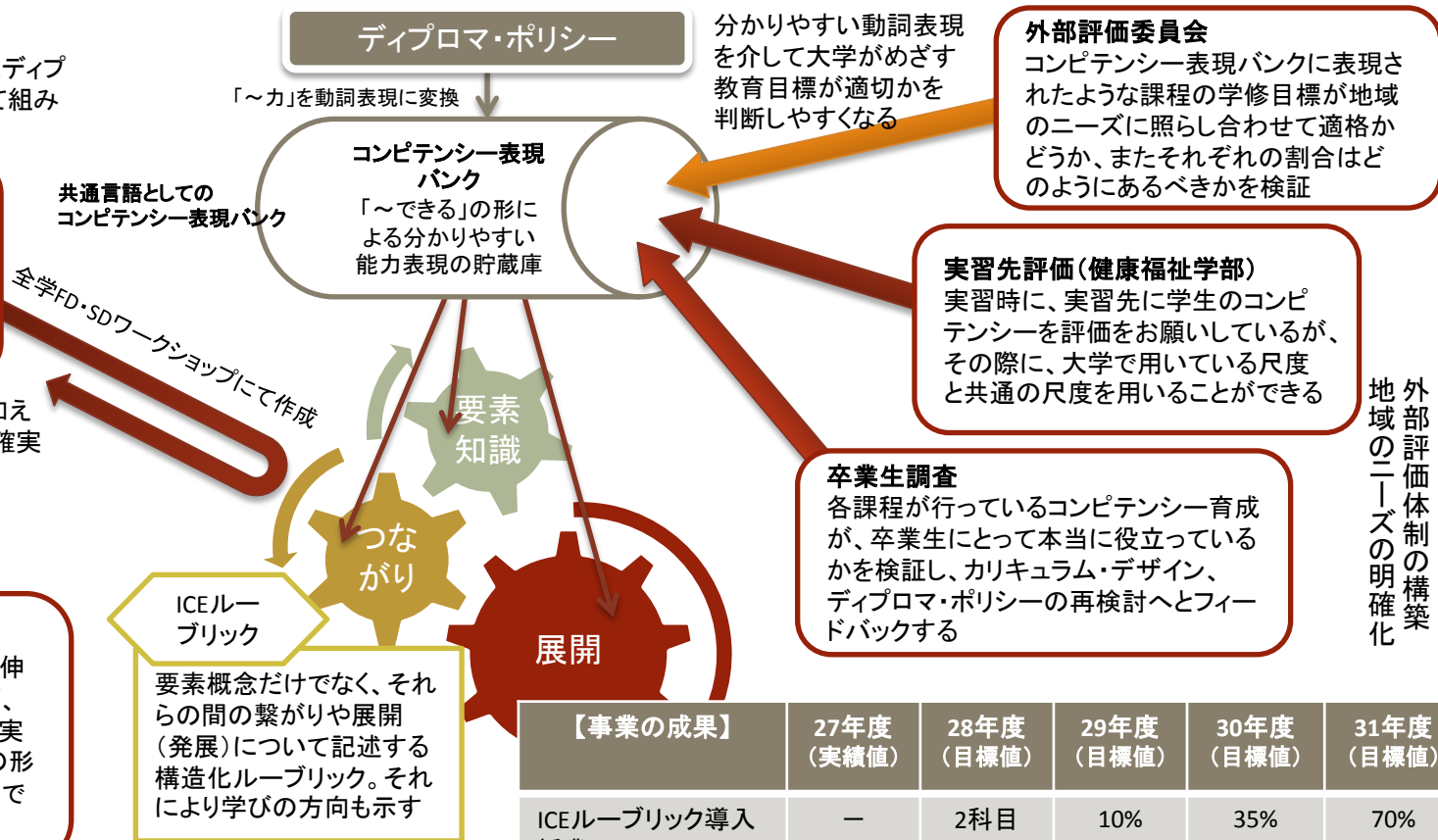
2～3のコンピテンシーを各授業で育成。表現バンクの表現を用いてICEルーブリックを作成することで、学修目標＝評価基準が明確に

学生はすべての授業で、知識内容に加えるような学びが期待されているかを確実に理解し、意識化できるようになる。

ディプロマ・サブリメント

各授業で2～3ずつ積み上げながら伸ばしてきたコンピテンシーの総体が、課程全体での学びの成果として、「実際の点数/科目毎の配分点総計」の形で表示されレーダーチャートで一目で分かるように示される

知識内容に加え、他にどのような力(コンピテンシー)を身に付けてきたかが、各授業での平均として示されるので、社会に対して課程全体としての学修成果の客観的提示を行うことができる。



【事業の成果】	27年度 (実績値)	28年度 (目標値)	29年度 (目標値)	30年度 (目標値)	31年度 (目標値)
ICEルーブリック導入授業	—	2科目	10%	35%	70%
授業外学習時間	7.1時間	7.8時間	9.6時間	12.0時間	16.0時間
卒業生調査回収率	—	20%	24%	27%	30%

これまでの取組からの流れ

私立大学等総合支援事業
(タイプ1、タイプ4)による
教室整備の進展
(制度の整備)

平成24年度から平成28年度まで
「未来経営戦略推進経費」、「計画
改善計画」
キャリア教育を支援できる職員
育成

平成25年度から平成29年度まで「未来経営戦略
推進経費」、「中長期展
望に基づく職員の能力向上を図る取組み計画」
アクティブラーニング等を支援できる職員育成
留学生教育を支援できる職員育成

平成25年度から 各種学生FDへ本学学生と共に毎
年参加(学生FD会議、学生FDサミット等)

平成26年度 MJIR提供のIR研修に教職員で組んで参
加等、教職員で協同した研修・勉強会

IR室
エビデンスに基づいた改革の基盤
エンロールマネジメントから卒業生調査まで

教室・環境整備

- ・ラーニングコモンズ
- ・アクティブラーニング室
- ・グローバルスクエア
- ・サポートできる職員の育成

FD

- ・相互授業訪問
- ・FD研修会ならびにFD・SD合同研
修会
- ・教務委員会が指導するシラバス
作成
- ・FD連携プログラム参加
- ・学生FD

地域連携

- ・学生と共に行う地域連携
の深化
- ・地域の課題(震災復興)の
解決を通じた学習
- ・キャリア教育における連
携

学生のコンピ テン シーの育成の成功

就職率、就職の
質という成果

何を身につけたのか
より具体的に示せる
ようにするという課題

平成21年度～平成23年度
「大学教育・学生支援推進事業
【テーマB】」(学生支援推進プロ
グラム)、「ゼミを中心とした学生・保
護者・大学が三位一体のキャリア
教育」
ゼミ活動を核とした学士力教育の
開発とキャリア教育の充実

平成23年度～平成27年度
文部科学省「大学等における地
域復興のためのセンター的機能
整備事業」
学生(留学生による国際発信含
む)も参加する形での震災からの
地域復興PBL(一部正課外活動)

平成25年度
現学長が主導した将来構想 審議会
において中長期の見通しの確定

平成26年度
教育改革推進会議を中心にカリ
キュラムの体系的再検討

平成27年度～平成31年度
文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推
進事業(COC+)」(主幹校福島大学)採択タイトル「ふ
くしまの未来を担う地域循環型人材育成展開」
地域と連携したPBL授業の開発・展開
インターンシップの拡充

AP 卒業時における質保証の取組の強化

これまでの取組の成果である学生たちの学修成果に外部評価可能な表現の仕組みを与え、より効果的に改革のPDCAサイクルを進める